消費生活相談コーナーを拡充しました

10月より毎週木曜日は、消費生活相談員が住民の皆さんの相談に対応します

▼相談員による相談受付時間
毎週木曜日（年末年始、祝日除く）
午前9時～正午、午後1時～4時

播磨町消費生活相談コーナー
☎079（435）1999

播磨町消費生活相談コーナーでは、近年複雑多様化する消費生活相談に対応するため、10月より専門知識を有した消費生活相談員を雇用し、住民の皆さんからの相談に対応することとしました。また、9月21日より地域振興チームが場所を移し、手狭だった窓口は、広くゆったり使えるようになりました。現在のところ相談室はまだできていませんが、今年度中には相談室も完成する予定です。消費生活相談員が出勤していない日は、従来どおり町職員が皆さんの相談に対応します。

消費生活相談コーナーってどんなところ?

商品やサービス、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、住民のみなさんの日常の消費生活における相談に対して、トラブル解決に向けた助言などをしています。ご相談は、電子メールでは受け付けておりませんので、お電話または来所にてお願いします。

こんな時は、ご相談ください

- 強引な訪問販売で断りきれずに買ってしまった
- マルチ商法に引っかかってしまった
- 覚えのない請求が届いた
- 携帯を操作していたらいつのまにか契約させられていた

▼お電話での相談はこちら
播磨町消費生活相談コーナー
☎079（435）1999

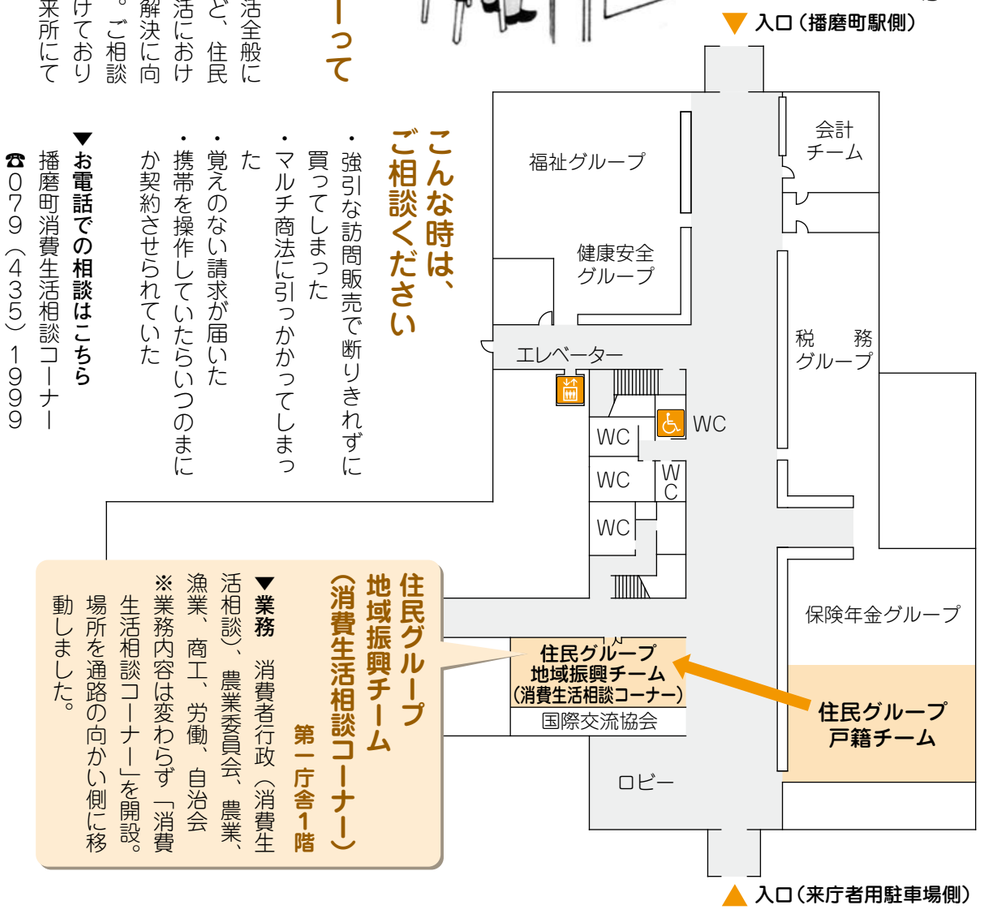

住民グループ 地域振興チーム（消費生活相談コーナー）

第一庁舎1階

▼業務　消費者行政（消費生活相談）、農業委員会、農業、漁業、商工、労働、自治会

※業務内容は変わらず「消費生活相談コーナー」を開設。場所を通路の向かい側に移動しました。

町長と語ろう タウンミーティング

▼問合せ　企画グループ
☎079（435）0356

テーマ「安全・安心のまちづくり」

8月3日（火）11：00～12：00
交通安全街頭指導員　参加者14人

Q. 町道土山新島線沿いのコンビニで、朝トラックが道に停まっている。追い越しの車が来るので危ない。押しボタン式の信号を設置してほしい

A. 信号の設置はすぐ北にも交差点があるので難しい場所だと思う。短い区間で信号を設置するのは、かえって事故を誘発する恐れがある。どのような指導ができるのか、町で対応できるのか、駐停車禁止など公安委員会との協議が必要なのか検討する

Q. 大中西公民館の南側にある新幹線の下の公園だが、以前は周りにネットが張られていたが今はフェンスしかない。子どもたちがボール遊びをするとき公園の外に出てしまうので危ない。フェンスを高くしてボールが出ないようにしてほしい

A. 自治会が管理している公園だと思うが、フェンスを高くするのかボール遊びを禁止するのか対応は管理者に確認する

Q. 学校も軟式野球が使っていたりするので自由に遊べないと思う

A. ボール遊びはどこでもしていいというわけではない。車の運転手も歩行者などに気を配っているが、ボールだとよけきれないので危険

Q. 蓮池小学校の北側にある民家の前の溝ふたが途中までしかない。子どもたちは溝ふたのない部分を飛び越えたりしている

A. 水路はオープンが原則。溝に何か詰まっていれば、豪雨などの時に水があふれてしまうため、できるだけ管理がしやすいようにしている。ただ道幅が狭い、通学路で危険という理由であれば改善はしている。ご質問の箇所は、道幅があり落ちる可能性も低いと思う。家と家との間の蓋を町が設置していくのは難しい

Q. 町道大中二見線と町道古宮大中線の交差点にカーブミラーはあるが、交差点の右側（大中遺跡側）が見えにくいので、歩行者用のカーブミラーを設置してほしい

A. 座って運転する高さより歩行者の方が高いかと思う。現地を確認したい。電柱にスピードを落とすよう掲示をしている場所もある

Q. 保護者の中には、子どもたちが遅刻しても気にしていない人もいる。校長先生が立っていてもあいさつをしない保護者もいる。親があいさつすれば子どもも自然とあいさつする

A. あいさつはまず家庭の中から習慣づけを。青少年問題協議会での毎年のスローガンが「あいさつ運動」。いろんな団体が青少年の育成にご尽力されており、さらにあいさつ運動を徹底しなければと思う

Q. 下校時間の連絡がないときがあり、なぜ指導員がいないのか聞かれることがある。予定表はもらっているが、急に1年生だけ早く帰るとか遅く帰るという連絡がないことがある。また、門の鍵をしなければならないので、その子が学校から出るまで帰れない

A. 交通指導員については、何年か前に子どもの通学の安全を守るためということで、健康安全グループから教育委員会の所管に移した。本来、交通安全指導をするのが役目であると思う。学校側と交通指導員それぞれの役割分担を明確にして全小学校で統一しておかなければならないのではと思う

Q. 先生がいなくても児童が残っている場合がある。先生が見回って児童が残らないように放課後の声掛けをお願いしたい

A. 教育委員会に伝えておく。ドライバーへの抑止力からも交通指導員の制服は必要であり、支給するよう依頼している

Q. 制服は必要だと思う。車もスピードを落としてくれたりして気を使ってくれる。雨衣は2年でダメになるので予算を確保してほしい

A. 安全・安心のまちづくりのために必要だと思うので検討する。子どもたちが安全に通学できるよう、これからもよろしくお願いします